

令和 3 年 3 月 3 日
総合政策局参事官(国際物流)室

日本式コールドチェーン物流サービス規格の ASEAN への普及に向けた戦略及びマレーシアにおけるアクションプラン についてとりまとめを行います

～第 3 回コールドチェーン物流サービス規格(JSA-S1004)に関する普及検討委員会の開催～

国土交通省は、昨年 6 月に発行された事業者間(BtoB)におけるコールドチェーン物流サービス規格(JSA-S1004)の ASEAN への普及を図るため、関係省庁、関係団体、物流事業者等で構成される標記委員会の第 3 回会合を 3 月 4 日に WEB 会議形式で開催します。

国土交通省は、昨年 6 月に一般財団法人日本規格協会よりコールドチェーン物流サービス規格(JSA-S1004[※])が発行されたことを踏まえ、関係省庁、関係団体、物流事業者等で構成される標記委員会を設置し、同規格を ASEAN 地域に効果的に普及するための戦略等について議論を行っています。

今般、普及戦略案及びマレーシアにおけるアクションプラン案についてとりまとめを行うため、以下のとおり第 3 回会合を開催します。

また、来年度以降、他の重点国(インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム)についても順次、アクションプランを作成することとしております。

<第 3 回コールドチェーン物流サービス規格(JSA-S1004)に関する普及検討委員会>

1. 日 時 : 令和 3 年 3 月 4 日(木) 14:00～15:30
2. 形 式 : WEB 会議
3. 議 題 : 普及戦略案及びマレーシアにおけるアクションプラン案のとりまとめ
4. 委 員 : 別紙のとおり
5. その他 :
 - ・ 会議は非公開とし、一般の傍聴は予定しておりません。
 - ・ 会議の結果については、後日、国土交通省ホームページに掲載します。

※ JSA-S1004

日 ASEAN 交通連携の枠組みのもと、平成 30 年 11 月に開催された日 ASEAN 交通大臣会合にて承認された「日 ASEAN コールドチェーン物流ガイドライン」をベースに作成された日本の民間規格。

ASEAN 諸国での普及を前提として日本語と英語の 2 カ国語で作成され、ASEAN 諸国において倉庫事業者及び運送事業者が低温保管及び低温輸送に関する作業を行うに当たって考慮すべき事項が盛り込まれている。

【お問い合わせ先】

総合政策局参事官(国際物流)室 高橋、大友、木下
代表:03-5253-8111(内線 25404、25427、25425)
直通:03-5253-8800 FAX:03-5253-1559